

『平成18年度施策実施状況調書』

<p>施策名</p>	<p>(施策48) 情報通信利用の適正化、情報セキュリティ対策及び情報通信ネットワークの安全・信頼性の向上</p>			<p>担当部局名</p>	<p>総合通信基盤局 電気通信事業部 消費者行政課、 情報通信政策局 情報セキュリティ 対策室、情報通 信政策局コンテ ンツ流通促進 室、総務省情報 通信政策局情報 流通高度化推進 室、情報通信政 策局衛星放送 課、総合通信基 盤局電気通信事 業部データ通信 課、総合通信基 盤局電気通信事 業部電気通信技 術システム課、総 合通信基盤局電 波部基幹通信 課、総合通信基 盤局電波部移動 通信課、総合通 信基盤局電波部 衛星移動通信 課、総合通信基 盤局電波部電波 環境課</p>	
<p>施策の概要</p>	<p>政策目標の実現への貢献の状況を示す「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」に基づく措置状況、非常時における通信確保のためのネットワーク・ガイドラインの活用状況、国民に向けた情報セキュリティ普及啓発、電子政府に用いられるOSのセキュリティ品質の評価手法の確立、技術基準不適合設備に関する実態調査等の指標により、本施策の進行管理をするものである。 なお、目標値は、各システムの運用想定時期等により設定している。</p>					
<p>主な指標の状況</p>	<p>主な指標等</p> <p>特定電子メールの送信の適正化等に関する法律等に基づく措置状況</p>	<p>目標値</p> <p>研究開発等の状況の公表等</p>	<p>目標年度</p> <p>毎年度</p>	<p>15年度</p> <p>研究開発等の状況の公表(平成15年8月29日)</p> <p>国民への注意喚起(迷惑メール送信業者への「名義貸し」について)(平成15年10月7日)</p> <p>措置命令を発出(平成15年11月13日)</p> <p>国民への注意喚起(携帯電話等に着信する迷惑メールに対する自衛策について)(平成16年1月19日)</p>	<p>16年度</p> <p>措置命令を発出(平成16年4月16日)</p> <p>国民への注意喚起(メールに記載されたURLへの不用意なアクセスについて)(平成16年4月21日)</p> <p>迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会の開催(平成16年10月7日～)</p> <p>迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会の開催(平成16年10月7日～)</p> <p>迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会 中間とりまとめ(平成16年12月24日)</p>	<p>17年度</p> <p>「迷惑メール追放支援プロジェクト」実施(平成17年2月～)</p> <p>迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会の開催(平成16年10月7日～平成17年7月15日)</p> <p>迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会 最終報告書公表(平成17年7月22日)</p> <p>迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会 措置命令を発出(平成17年9月22日)</p>

『平成18年度施策実施状況調書』

主な指標の状況 (続き)	特定電子メールの送信の適正化等に関する法律等に基づく措置状況(続き)	研究開発等の状況の公表等(続き)	毎年度	申出件数:2件 平成15年8月22日処理済 平成16年3月9日処理済	研究開発等の状況の公表(平成16年12月27日)	研究開発等の状況の公表(平成17年12月19日)	
					・「迷惑メール追放支援プロジェクト」発表(平成17年1月27日)	・申出件数:3件 平成17年6月13日処理済(2件) 平成17年6月21日処理済	
					・申出件数:2件 平成16年4月27日処理済 平成17年3月25日処理済		
	非常時における通信確保のための情報伝達ネットワークの構築及び活用状況	ネットワークの構築	18年度	・「重要通信確保の在り方に関する研究会」にて重要通信を確保するためのシステムの必要性を提言(平成15年7月) ・非常時情報伝達ネットワークシステム構築着手(平成15年度予算措置)。	・情報伝達ネットワークの運用の在り方に関する調査研究を実施するとともに、情報伝達ネットワークに関する詳細機能開発を実施(平成16年度予算措置)。	・情報伝達ネットワークの運用の在り方に関する調査研究を実施するとともに、情報伝達ネットワークに関する最終仕様の確定とその実装を実施(平成17年度予算措置)。	
	特定設備等による混信等の未然防止等	基準不適合機器の市場における流通実態の調査等の実施	毎年度	特定無線設備等の技術基準への適合性を確認するため市場調査を実施	特定無線設備等の技術基準への適合性を確認するため市場調査を実施	特定無線設備等の技術基準への適合性を確認するため市場調査を実施	
	「国民のための情報セキュリティサイト」を通じた国民への情報セキュリティに関する知識や対策方法の普及啓発	国民のための情報セキュリティサイトの運営	17年度	—	「国民のための情報セキュリティサイト」を運営。	「国民のための情報セキュリティサイト」を運営。	
	電子政府に用いられるOSのセキュリティ品質評価手法の確立	セキュリティ品質評価手法の確立	18年度(17年度体系表の記載に誤りがあったため訂正(19年度→18年度))	—	—	電子政府に用いられるOSのセキュリティ品質評価方法の確立に向け、評価項目の抽出及び検証環境の構築を行った。	
非常時における防災関係機関などが保有する情報通信システムの相互利用等の構築及び活用状況	ネットワークの構築	17年度	—	防災関係機関等が保有する情報通信システムを相互利用等するために必要な技術的要件等を調査検討する。	相互利用するために必要なガイドライン等を取りまとめた。		

『平成18年度施策実施状況調書』

	事業名	概要	15年度	16年度	17年度
			15年度	16年度	17年度
施策の主な実施手段の状況	特定電子メールの送信の適正化等に関する調査研究その他の消費者支援策の推進	○特定電子メールの送信の適正化等に関する調査研究その他の消費者支援策の推進 いわゆる、「迷惑メール」が依然として問題となっている状況にあることから、同問題の改善を促進し、電子メールの利用について良好な環境の整備を図る。その他、電気通信サービスをめぐるトラブルを解消するための消費者支援策を推進する。	159百万円	166百万円	137百万円
		○モバイルフィルタリング技術の研究開発 現在パソコン向けに実現している有害コンテンツのフィルタリング(選択的遮断)機能を、モバイル(携帯電話等)向けにも実現すべく、研究開発を行う。	—	58百万円	52百万円
	国民一般に向けた継続的な情報セキュリティ普及・啓発活動	国民一般に向けて、情報セキュリティに関する知識や対策等について分かりやすく周知できるよう、総務省HP内に「国民のための情報セキュリティサイト」を運営。	—	8百万円	6百万円
	電子政府に用いられるOSのセキュリティ品質の評価尺度に係る調査研究	電子政府に係る情報システムを構成するOSについて、そのセキュリティ品質に係る評価尺度の検討と当該評価尺度の妥当性検証を実施、実際のシステム調達に活用可能な評価尺度の確立を目指す。	—	—	150百万円
	電気通信事業者における情報セキュリティ体制の確立等に係る施策その他の情報セキュリティ施策の推進	○ コンピュータウイルスがネットワークに及ぼす影響を予測・分析し、迅速なウイルス対策の実施を行える研究開発環境を整備。	180百万円	178百万円	130百万円
		○ 回線に障害が生じても支障のない通信が可能なネットワーク・アーキテクチャの構築。	159百万円	136百万円	101百万円
○ 国と電気通信事業者間及び電気通信事業者相互間における情報伝達体制の整備の一環として、被災状況等の情報を伝達し通信の迅速な復旧等を行うための非常時情報伝達ネットワークを平成17年度末目途に構築。		80百万円	78百万円	88百万円	
	○ 電気通信事業者における情報セキュリティ対策レベルを的確に判断するための評価システムを構築。	89百万円	12百万円	—	
電気通信機器の基準認証制度に関する調査の実施等	○ 我が国の電気通信機器の基準認証制度の在り方の検討に資するため、欧米主要国における基準認証制度における市場監視、自己適合宣言制度の動向等を調査	—	15百万円	12百万円	

予算執行を主とするもの

『平成18年度施策実施状況調書』

	予算執行を主とするもの(続き)	非常時における防災関係機関等が保有する情報通信システムの相互利用等に関する調査研究	○ 防災関係機関等が保有する情報通信システムを相互に利用・接続するために必要な技術的要件やルール等について調査検討を実施。	—	7百万円	9百万円
		「コンテンツ安心マーク」(仮称)制度の創設の推進	○ インターネット上における違法・有害情報の増大に対処し、利用者によるサイトの安全性の判断に資する観点から、サイト開設者が自らのサイトの安全性を示すマークの活用に向けての取組を推進。	—	40百万円	159百万円
施策の主な実施手段の状況(続き)	制度の企画・運用を主とするもの	項目	概要			
	関係法令等の整備	<p>○ 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律の改正 「迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会」中間とりまとめを踏まえ、送信者情報を偽った広告宣伝メール送信の禁止及び刑事罰の整備、特定電子メールの範囲の拡大、架空アドレスあてのメール送信を禁止する範囲の拡大、電気通信事業者による役務提供拒否事由の拡大等を内容とする「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律の一部を改正する法律案」を平成17年3月11日に国会に提出し、同法律は5月13日に成立、5月20日に公布され、11月1日に施行された。</p> <p>○ 特定電子メールの送信の適正化等に関する法律施行規則の改正 「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律の一部を改正する法律」(平成17年法律第46号)の施行に伴う関係規定の整備を行うとともに、いわゆるショートメッセージサービス(SMS)が特定電子メール法の規制対象に含まれることとなるよう電子メールの通信方式にSMSを追加する等の改正を行った。(平成17年11月1日施行)</p> <p>○ 電気通信事業における個人情報保護に関するガイドラインの改訂 電気通信事業者による迷惑メール対策として、契約約款に基づく迷惑メール送信回線の利用停止措置等が講じられ、一定の効果をあげているものの、ある電気通信事業者から利用停止措置を受けた者が、その後、別の電気通信事業者と契約を締結して迷惑メール等の大量送信を継続するケース(いわゆる「渡り」)が繰り返し発生していることから、電気通信事業者間で、迷惑メール等の大量送信行為を行ったことを理由に電気通信事業者から利用停止措置を受けた加入者の情報を交換し、加入時の審査に用いることができるよう「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」を改訂した。(平成17年10月17日改訂)</p>				
	相互利用のガイドラインの策定	非常時における防災関係機関等が保有する情報通信システムの相互利用等に関する調査研究会において策定。				
	税制	個人事業者及び法人向けに、ITネットワークセキュリティの維持に資する設備を導入した場合の税制優遇を実施。(国税:IT投資促進税制、地方税:ネットワークセキュリティ維持税制)				
情報提供等を主とするもの、その他	項目	概要				
	苦情相談の対応	電気通信サービスQ&Aを作成し、消費生活センター等、一般向けに配布。				
	電気通信事業者、国民への情報提供	新たなコンピュータウイルスの発生などの情報セキュリティ上の脅威が懸念される場合に、関係省庁と連携して、広く一般向けに情報提供を実施(平成17年7月20日)。				
	情報セキュリティ対策の検討	官民における統一的・横断的な情報セキュリティ対策の推進を図るため、高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部に、設置された「情報セキュリティ政策会議」に情報通信の主管庁として参画。				
国民等への情報提供	医療分野においてICTを活用した課題解決に向けた自主的な取組を支援するため、「医療分野におけるICTの利活用に関する検討会」においてユビキタスネットワーク技術の利活用策を提示し、医療分野で安全にICTを利活用するための課題を取りまとめた。					

『平成18年度施策実施状況調査』

	<p>防災関係機関、国民への情報提供</p>	<p>非常時における防災関係機関等が保有する情報通信システムの相互利用等に関する調査研究会において検討結果がとりまとめられたことから公表について検討中。</p>		
<p>(業務改善への取組状況) 放送分野における個人情報保護についての取組状況等を分析するため、関係事業者等へアンケートを実施し、実態を把握。</p>				
<p>本施策に関する課題等の状況</p>	<p>情報通信分野における情報セキュリティ対策として、社会経済活動の重要インフラとなっている情報通信分野の情報セキュリティ確保策等について検討を実施した。 引き続き、国民が安心して情報通信ネットワークを利用できる環境の整備に向けて、国民に向けた周知啓発、消費者支援策の支援の体制の強化、ITネットワークセキュリティの維持に資する設備への税制支援、国と情報通信分野の事業者間における有効な情報伝達体制の整備、及びコンピュータウイルス等の対策のため諸外国政府等との連携に向けた体制の強化、その他情報通信分野の情報セキュリティ確保等に向けた一層の取組みの推進が必要である。</p>	<p>予</p>	<p>制</p>	<p>事</p>
	<p>国民が安心して情報通信ネットワークを利用できるようにするため、安全・信頼性の向上のための環境整備に向けた取組として、非常時における重要通信確保のための非常時情報伝達ネットワークを構築したが、本ネットワークを円滑に運用し、災害等の非常時に備えることが必要。</p>	<p>予</p>	<p>制</p>	<p>事</p>
	<p>災害時における通信手段の確保の重要性を踏まえ、本予算は、18年度新規予算であるが、19年度以降も後年度負担計画に基づき、必要台数400台(MCA200台、簡易無線200台)の確保及び保守管理(被災現地への運搬も含む。)、更に今後発生が予想される首都直下地震、東海・東南海地震等に対応するため、災害対策用移動通信機器を配備する備蓄センターの拡充などの実施体制の充実・拡充を盛り込んだ予算要求が求められる。</p>	<p>予</p>	<p>制</p>	<p>事</p>
<p>本施策に関する課題等の状況(続き)</p>	<p>配備中の衛星携帯電話端末は、災害対策本部から被災地、或いは被災地間の移動中の使用ができないタイプのものでありシームレスな通信の確保が困難であったが、今般、移動中の使用が可能なタイプの衛星携帯電話端末が利用可能となったことから、早急な整備が必要。 また、非常災害時の通信確保を目的としており、いつでも使用可能な状態を保つ必要があることから定期的に保守・点検及び操作習熟のための訓練を行い、災害に備えておくことが必要。</p>	<p>予</p>	<p>制</p>	<p>事</p>
	<p>東海地震及び東南海・南海地震について地震対策大綱及び地震応急対策活動要領が決定されるなど、対応が本格化してきたことから、非常時における重要無線通信の確保等に向けた体制の強化・要員の確保が必要。</p>	<p>予</p>	<p>制</p>	<p>事</p>
	<p>医療分野での新たなICTの利活用策等を提示したが、医療分野は様々な電気機器等が密集するなど、電子タグ等の技術を導入するに当たっては厳しい通信環境である。こうした環境下でも確実に、安心して効果的にICTの活用を実現するためには課題解決等の一層の取組が必要。</p>	<p>予</p>	<p>制</p>	<p>事</p>
<p>本施策に関する専門家の意見等</p>	<p>○「電気通信事業における重要通信の在り方に関する研究会(平成15年7月)」(座長:慶應義塾大学 理工学部教授 土居 範久)における、災害時の非常時における連携等に関する検討を参考とした。 ○「非常時における防災関係機関等が保有する情報通信システムの相互利用等に関する調査研究会(平成18年3月)」(座長:小松尚久早稲田大学理工学部教授)における、回線自動接続装置の要求仕様や相互接続に必要なガイドラインについて専門家の意見を参考とした。</p>			

『平成18年度施策実施状況調書』

本施策に関する 主な資料	<ul style="list-style-type: none"><li>○ 「電気通信消費者支援連絡会」第8回～第10回提出資料 <a href="http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/shohi/index.html">http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/shohi/index.html</a></li><li>○ 「迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会」第6回～第9回提出資料 <a href="http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/meiwaku-mail/index.html">http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/meiwaku-mail/index.html</a></li><li>○ 「迷惑メールへの対応の在り方に関する研究会」最終報告書 <a href="http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050722_2.html">http://www.soumu.go.jp/s-news/2005/050722_2.html</a></li><li>○ 「電気通信事業における重要通信の在り方に関する研究会」報告書 <a href="http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030701_1a.html">http://www.soumu.go.jp/s-news/2003/030701_1a.html</a></li><li>○ 防災基本計画(平成17年7月)</li><li>○ 総務省防災業務計画(平成13年1月)</li><li>○ 非常時における防災関係機関等が保有する情報通信システムの相互利用等に関する調査研究報告書 (平成17年3月、平成18年3月)(社団法人電波産業会)</li><li>○ 「医療分野におけるICTの利活用に関する検討会」報告書 <a href="http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060418_1.html">http://www.soumu.go.jp/s-news/2006/060418_1.html</a></li><li>○ 第1次情報セキュリティ基本計画 (平成18年2月2日IT戦略本部情報セキュリティ政策会議) <a href="http://www.bits.go.jp/active/kihon/ts/bpc01_a.html">http://www.bits.go.jp/active/kihon/ts/bpc01_a.html</a></li><li>○ 重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画 (平成17年12月13日IT戦略本部情報セキュリティ政策会議) <a href="http://www.bits.go.jp/active/infra/pdf/infra_rep.pdf">http://www.bits.go.jp/active/infra/pdf/infra_rep.pdf</a></li><li>○ 重要インフラにおける情報セキュリティ対策に係る『安全基準等』策定にあたっての指針 (平成18年2月2日IT戦略本部情報セキュリティ政策会議) <a href="http://www.bits.go.jp/conference/seisaku/dai4/pdf/4siryou07.pdf">http://www.bits.go.jp/conference/seisaku/dai4/pdf/4siryou07.pdf</a></li><li>○ インターネット上における違法・有害情報対策について (平成17年6月30日違法・有害情報等に関する関係省庁連絡会議(IT安心会議)) <a href="http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/others/kettei.pdf">http://www.kantei.go.jp/jp/singi/it2/others/kettei.pdf</a></li><li>○ 「放送分野における視聴者保護の在り方に関する検討会」報告書 <a href="http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/eisei_houso/pdf/060426_2_7-4.pdf">http://www.soumu.go.jp/joho_tsusin/policyreports/chousa/eisei_houso/pdf/060426_2_7-4.pdf</a></li></ul>
-----------------	---